

船舶事故調査報告書

平成22年7月8日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 山本 哲 也
 委員 根本 美 奈

事故種類	爆発
発生日時	平成21年11月16日 08時10分ごろ
発生場所	熊本県八代市 八代港防波堤灯台から真方位111° 1.8海里付近 (概位 北緯32° 30.7′ 東経130° 34.0′)
事故調査の経過	平成21年11月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	引船 第三仲丸 ^{なか} 、35.26トン 104477、株式会社ジェネック 16.50m (Lr) × 4.30m × 2.10m、鋼 ディーゼル機関、220kW、昭和44年4月
乗組員等に関する情報	船長 男性 68歳 五級海技士（航海） 免許年月日 昭和48年12月21日 免状交付年月日 平成18年4月4日 免状有効期間満了日 平成23年6月12日
死傷者等	負傷 1人（船長）
損傷	操舵室及び船員室焼失
事故の経過	<p>本船は、八代港において、出入港船の綱取り作業に従事しており、平成21年11月12日作業を終えて、本事故発生場所の棧橋に右舷着けをした。</p> <p>船長は、仕事がないときでも乗船して船体及び機関の手入れ等を行っており、16日は07時40分ごろ乗船し、当日は寒かったことから、この冬初めてLPガスのストーブに点火することとした。</p> <p>船長は、操舵室内のガス栓を開けてガスストーブに点火しようとしたが着火しなかったため、通路に取り付けられた船員室へのガス栓を誤って開け、操舵室に戻って再びガスストーブに点火したところ偶然に着火した。</p> <p>その後、船長は、操舵室のガスストーブを消して船員室に赴き、石油ストーブを点火器具で点火したところ、08時10分ごろ爆発した。</p> <p>船長は、右手首の脱臼及び左足に火傷を負い、爆発音を聞いて駆けつけた人に救助され、病院に搬送された。</p>
気象・海象	気象：天気 晴れ、風 なし 海象：海面 平穏
その他の事項	<p>船体の船首部に操舵室が、その下方に船員室が、船員室の後方に通路が配置されていた。</p> <p>LPガスボンベ（10kg入り）は、通路船尾側の機関室屋根左舷側に設置</p>

	<p>され、操舵室のガスストーブ、通路のコンロ、船員室の炊飯器及び冷蔵庫に配管されていた。</p> <p>ガス栓は、操舵室内に1個、コンロ付近にコンロ用と船員室用がそれぞれ1個ずつ設けられていた。</p> <p>船員室用は、船員室内で三つ又金具により炊飯器及び冷蔵庫に配管されていた。</p> <p>冷蔵庫は、平成21年夏に撤去されたが、ガス管のエンド処理が行われておらず、開放された状態であった。</p> <p>炊飯器は、数年間使用されていなかった。</p> <p>LPガスボンベの元栓は、高い場所にあることから、常時開けられたままであった。</p> <p>LPガスボンベは、1～1年半で取り替えられており、本事故時は取り替えて1年くらい経過していた。</p> <p>船長は、船員室に入ったときにガス臭に気付かなかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、八代港に着積中、船員室の石油ストーブを点火器具で点火したとき、爆発したものと考えられる。</p> <p>本船は、LPガスボンベの元栓が常時開けられており、船員室のガス冷蔵庫が撤去されたもののガス管のエンド処理が行われておらず、船員室へのガス栓が開けられたことから、船員室にLPガスが滞留したものと考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、八代港に着積中、船員室へのガス栓が開けられたため、船員室にLPガスが滞留し、石油ストーブを点火器具で点火したときに爆発したことにより発生したものと考えられる。</p>	